

おだわら



昭和56年度
施政方針
(要約)

国際障害者年を機に 心の通い合う街づくり推進を

先月の市長選挙において、多くのみなさんのご支持により引き続き市政を担当させていただきますことになりましたが、この四期目の抱負については、本紙の先月号述べたとおりであります。



市議会三月定例会において、中井市長は、昭和五十六年度予算案の提出に先立って、新年度についての市政の方針を表明しました。その中で市長は、今年度は「新小田原計画」の基本構想の下に、温かい心の触れ合い、緑と水の豊かな住み良い都市を目指し、「地方の時代」の中、市民のみならずと手を携えて飛躍しようという年であり、市民のみならずの健康で幸せな生活を守り、郷土小田原の発展のために全力を傾注していきたいと語りました。

そのために私は、市民の声、市民の行政というものを中心に、国や県に對しても本市の考え方を強く主張していきたいと思っております。と同時に、本年度二年度にわたる昭和三十六年度は「新小田原計画」の出発の年であり、本市はこれまで小田原市総合計画に基づいて行政を進めてきたが、社会経済情勢の変化と、これに伴う国・県の各種計画の改定などによって既定計画では対応できない面も生じてきたので、「地方の時代」にふさわしい住民参加による「新小田原計画」を策定したのであります。そして、今後はこの「新小田原計画」の実現に向けて、一歩一歩着実に歩みを進めていくことにならざるを得ないと思っております。

*教育文化の高揚 心豊かな人間形成を

近年「心の豊かさ」に対する国民の要請が高まり、教育文化面での対応の必要性が生じてきています。この要請に適切に対応するべく、日常生活の基盤である地域社会に負うところが大きいと思っております。そして、地域社会の教育は、生涯教育の観点に立つて、学校教育と社会教育の統合の中で、豊かな人間形成と地域社会の創造のために進めなければならないと考えています。

*市民福祉の向上 市立病院改築に着手

高齢化社会の進展は、社会の仕組みや生活の在り方全体にかかわる問題ですが、とりわけ老人問題には深刻です。本市ではこれまでお年寄りのための諸施設を行ってまいりましたが、本年度は新たに在宅で寝たきりのお年寄りや障害のあるお年寄りを対象に、一日または一泊二日で特別養護老人ホームにおいて身体的な機能の向上に必要な指導訓練サービス事業を実施してまいります。

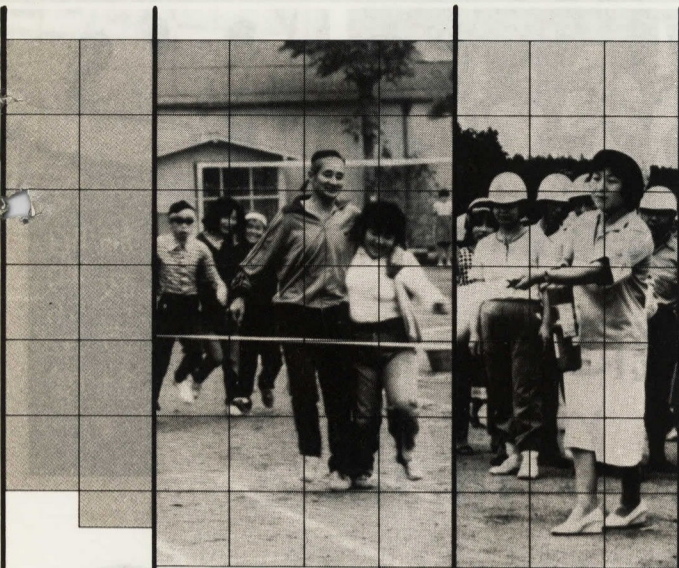
*都市基盤の整備 生活道路整備中心に

今日の社会情勢や交通事情の変化に対応する道路体系についての調査を昨年度から行っていますが、本年度も引き続き調査を進め完成させたいと考えています。道路整備については、歩行者の安全を図るため、歩道設置や市民の日常生活に密接に関係する生活道路を重点的に整備していく計画です。そのほか都市計画道路四線の推進を図るとともに、旧道の小田原早川線及び城山曾比線等の新設改良事業の促進と早期着工を県に要請してまいります。

また、本年は「国際障害者年」に当たり、心身障害者が社会への「完全参加と平等」の実現に努力する年です。本市では「心の通い合うまちづくり」をテーマに、これまでこの問題に取り組んできましたが、本年度はさらに一層の充実を図るため、老朽化の著しい「梅香園」の移転新築、障害者の慰安激励事業、一般市民の啓蒙のための講演会、障害者雇用促進のための企業関係者の施設見学、建設していく計画です。

野球場移転についても具体的な計画を立案してまいります。また、県立西湘地区体育センターは、本年度中に完成の予定ですので、市民のみならずが優先して活用できるように働きかけてまいります。文化財保護については、保護強化を図る計画です。

算のあらまし など全会計で649億円



民生費(20.5%) 57億9,917万円
 総務費(15.1%) 42億5,278万円
 衛生費(9.0%) 25億4,614万円

1コマは2億円 ()内は構成費

昭和五十六年度の予算については、歳入面では収益事業の伸び悩みや建設事業に対する国庫補助金の抑制、地方債の充当率の縮小など、多くを望めず、一方、歳出面でも公共投資の結果としての公債費の増加をはじめ、人件費、物件費等の義務的経費が増大するなど、相変わらず厳しい財政状況の中で編成されましたが、限られた財源を有効に生かして均衡財政の姿勢を崩さないよう配慮されています。

その予算規模は、一般会計、特別会計、企業会計の全会計合わせて、六百四十九億四千六百十二万円で、前年度に比べて九七億の伸びとなりました。そのうち、一般会計は対前年度比二二・一と三年振りに一〇割台の伸びを示した大型予算となりました。

予算の概要と主な事業については、次のとおりです。(※印は新規事業)

一般会計は282億円 民生費・教育費に重点

昭和56年度各会計予算

| 会計名 | 予算額 | 前年比 |
|-----------|-------------|-------|
| 一般会計 | 282億6,000万円 | 12.0% |
| 特別会計 | 208億7,200万円 | 4.2% |
| 天守閣会計 | 7,680万円 | 1.1% |
| 下水道会計 | 32億2,000万円 | 14.6% |
| 国民健康保険会計 | 55億6,200万円 | 21.2% |
| 国保診療施設会計 | 3,440万円 | 7.5% |
| 農業共済会計 | 1億3,140万円 | 8.6% |
| 土地地区画整理会計 | 6億500万円 | 6.5% |
| 交通災害共済会計 | 5,760万円 | 11.0% |
| 公設卸売市場会計 | 2億30万円 | 34.2% |
| 水道会計 | 28億7,192万円 | 3.6% |
| 病院会計 | 30億5,470万円 | 10.2% |
| 企業会計 | 649億4,612万円 | 9.7% |

（社会福祉）
 ※国際障害者年関係事業（梅香園新築、障害者慰安会、ろうあ者用緊急カード購入、視覚障害者用音響式信号機設置、講演会と映画の集い、県下障害者福祉施設見学会、特殊学級児童生徒作品展、心身障害者福祉対策、県東西部地区障害者と家族の集い、寝たきり老人対策（入浴奉仕、介護人慰安、介助、デイサービス、一時入所、※慰問品給付）、老人生きがい対策（老人趣味講座、高齢者保養助成、高齢者職業相談、高齢者生きがい事業補助）、敬老行事、高齢者医療費助成、老人・身障者・精薄者収容施設等委託、民間

（幼児教育）
 私立幼稚園就園助成、幼児教育対策（指定研究委託）

（義務教育）
 豊川に小学校を新設

（生活環境）
 公共浴場施設整備助成、カトハ工等駆除、※斎場火葬炉新設、ゴミ減量対策、ゴミ収集委託（可燃物週三回収集地域の拡大）、※清掃工場塩化水素処理施設整備、※橋廃棄物処分地造成、市営住宅建設（かすみせ住宅建替、浜住宅建替）、水道事業会計補助（田島曾我別所地区水道切替工事費補助）

（保健衛生）
 休日救急医療対策、成人病予防対策（※乳がん集団検診）、健康づくり対策、市立病院整備事業（病院建設設計委託、仮設人工腎室新築、病棟等解体、医療用機械器具購入、医療用機械装置借上）

（市民安全）
 地震防災対策（自主防災組織育成、※退避場所及び収容施設案内板設置、※起震車購入、※発電機・投光機等購入）、交通安全施設整備、交通安全運動及び啓蒙活動、交通安全共済助成、交通遺児特加算、消防施設整備、※消防救急通信指令装置設置、※気象観測器・地震対策用無線機等購入

（社会教育）
 社会教育実施（成人教育、芸術文化、指導者育成、※尾崎一雄文学碑除幕、母親クラブ育成、※モデル母親クラブ事業実施委託）、文化財保存整備（※小田原城団作成、文化財調査、早川口遺構整備、※箱根口遺構等保存整備、※近戸神社樹そう保護整備等助成）、お堀浄化事業（取水路新設、取水口護岸石積）、中央公民館関係、室内音楽コンサート、能鑑賞会等、※図書館五十年史編集、郷土文化館分館（旧松永記念館）特別展、市民会館整備、※ホール照明設備改修、青少年の家整備

（社会体育）
 スポーツ振興推進（※インテアカゲーム教室開催、※地区体育振興会連絡協議会補助）、スポーツ施設整備（※野球場新設調査、※陸上競技場・酒川川スポーツ広場便所整備）

消費生活モニター物価調査(3月分) (1月分)

| 区分 | 市内平均価格 | 市内最高価格 | 市内最低価格 |
|----------------|--------------|--------------|--------------|
| 砂糖(1kg上白糖) | 279(277)円 | 299(300)円 | 257(260)円 |
| しょう油(1ℓパック) | 255(257) | 292(288) | 190(188) |
| 小麦粉(1kg袋入り) | 184(182) | 193(190) | 172(175) |
| マーガリン(225gパック) | 172(174) | 201(190) | 136(130) |
| バター(225g箱入り) | 322(325) | 380(370) | 260(288) |
| 牛乳(1ℓパック) | 215(219) | 280(280) | 173(178) |
| 豚肉(100g中肉もも) | 154(153) | 177(180) | 122(115) |
| 鶏卵(Mサイズ10個パック) | 271(280) | 305(310) | 227(230) |
| みそ(1kg袋入り) | 343(348) | 490(490) | 238(234) |
| じゃがいも(1kg) | 188(180) | 281(250) | 130(130) |
| たまねぎ(1kg) | 200(197) | 240(230) | 177(160) |
| きゅうり(1本) | 51(48) | 82(80) | 29(23) |
| キャベツ(並1個) | 117(106) | 156(160) | 70(80) |
| サラダ油(400gポリ) | 194(196) | 255(250) | 180(175) |
| 合成洗剤(2.65kg) | 850(855) | 920(920) | 755(750) |
| 無リン洗剤(2.40kg) | 883(864) | 1,010(1,040) | 810(910) |
| 灯油(18ℓ宅配) | 1,470(1,460) | 1,600(1,550) | 1,350(1,340) |

春の全国交通安全運動

4月6日～15日

小田原警察管内では、今年に入って六件、七人三月十日現在の死亡事故が発生しています。

その原因のひとつが、飲酒運転、スピードの出し過ぎ、見通しの悪い場所での安全運転を怠るなど、基本的ルールの無視によるものです。

もっと市民一人一人が交通安全に対して真剣に考え行動するようにしましょう。

運動の重点

- 歩行者、特に子どもたちの交通事故防止
- 自転車の安全利用の促進
- 無謀運転の追放

横断中

自動車の事故も対象に 小田原市交通災害共済

自転車の事故が増加しています。市の交通災害共済は、自転車に乗車中ハンドルを取られ転倒し、けがをしたときも対象となります。この場合、速やかに警察に事故届を出してください。

未加入の方は、今すぐ加入しましょう。最寄りの支所・連絡所または安全対策課で受け付けています。

詳しくは、安全対策課電話(0485)1851へお尋ねください。

※自転車の二人乗りは、危険ですからやめましょう。なお、自転車の二人乗りについては、県の規定で、乗車装置を設けた安全な方法で十六歳以上の者が六歳未満の幼児一人を乗せて運転する場合には限られています。

市民福祉の向上 地震対策を充実推進

社会福祉施設運営助成 各種手当
 (市中心身障児福祉手当、母子家庭等児童手当、福祉手当、児童手当、出産扶助、保育所等児童措置及び運営助成、保育所特別加給措置、※桜井保育園改築、※緊急援助用品購入、国保保険給付、国保任意給付(助産費、葬祭費)

（生活環境）
 公共浴場施設整備助成、カトハ工等駆除、※斎場火葬炉新設、ゴミ減量対策、ゴミ収集委託（可燃物週三回収集地域の拡大）、※清掃工場塩化水素処理施設整備、※橋廃棄物処分地造成、市営住宅建設（かすみせ住宅建替、浜住宅建替）、水道事業会計補助（田島曾我別所地区水道切替工事費補助）

（保健衛生）
 休日救急医療対策、成人病予防対策（※乳がん集団検診）、健康づくり対策、市立病院整備事業（病院建設設計委託、仮設人工腎室新築、病棟等解体、医療用機械器具購入、医療用機械装置借上）

（市民安全）
 地震防災対策（自主防災組織育成、※退避場所及び収容施設案内板設置、※起震車購入、※発電機・投光機等購入）、交通安全施設整備、交通安全運動及び啓蒙活動、交通安全共済助成、交通遺児特加算、消防施設整備、※消防救急通信指令装置設置、※気象観測器・地震対策用無線機等購入

（社会教育）
 社会教育実施（成人教育、芸術文化、指導者育成、※尾崎一雄文学碑除幕、母親クラブ育成、※モデル母親クラブ事業実施委託）、文化財保存整備（※小田原城団作成、文化財調査、早川口遺構整備、※箱根口遺構等保存整備、※近戸神社樹そう保護整備等助成）、お堀浄化事業（取水路新設、取水口護岸石積）、中央公民館関係、室内音楽コンサート、能鑑賞会等、※図書館五十年史編集、郷土文化館分館（旧松永記念館）特別展、市民会館整備、※ホール照明設備改修、青少年の家整備

（社会体育）
 スポーツ振興推進（※インテアカゲーム教室開催、※地区体育振興会連絡協議会補助）、スポーツ施設整備（※野球場新設調査、※陸上競技場・酒川川スポーツ広場便所整備）

市史編さん係を新設 国県道対策係を新設

四月一日から、企画課に市史編さん係、土木管理課に国県道対策係が新設されます。

市史編さん係は、懸案でした小田原市史の編さんについて、本年度から準備に着手することとし、係を新設したもので、十年後の市制五十周年には一部刊行の運びとなるように準備体制を整えるものです。

国県道対策係は、市内国県道が整備され、市民生活が便利となるよう、国県道事業の推進に積極的に関与するものです。

置に関する請願
 ○ニチイ鴨宮ショッピングセンター 出店促進についての請願
 ○閉会中の継続審査となったもの
 ○請願第一号 重度歩行障害者の交通体系に関する請願
 ○請願第三号 東町市営住宅の公正なる入居を求める請願

市議会三月定例会は、三月五日に開会し、昭和五十六年度の予算について予算特別委員会が設置されて審査が行われたほか、条例の改正などについて審議がなされ、二十八日に閉会しました。

なお、この定例会において、昭和五十六年度までの目標とする新小田原計画の基本構想が議決されましたので、これに基づく基本計画が本年度から実施に移されることになりました。

議決の結果は次のとおりです。

▼原案可決されたもの

- 昭和五十六年度小田原市一般会計補正予算案、補正予算六件(三面に掲載)
- 校舎等の取得について
- 果樹共済助成に係る一般会計からの繰入金を繰りもどさないことについて
- 昭和五十六年度小田原市一般会計補正予算案、新年度予算十一件(二・三面に掲載)

○小田原市条例の公布等に関する条例

- 小田原市漁港漁具倉庫条例
- 小田原市非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例
- 小田原市非常勤の特別職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例
- 小田原市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 小田原市国民健康保険片浦診療所条例の一部を改正する条例
- 小田原市国民健康保険片浦診療所条例の一部を改正する条例
- 小田原市社会福祉法人の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 小田原市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例
- 小田原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 小田原市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例
- 小田原市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 小田原市手数料条例の一部を改正する条例
- 小田原市民会館条例の一部を改正する条例
- 小田原市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 小田原市国民健康保険片浦診療所条例の一部を改正する条例
- 小田原市社会福祉法人の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 小田原市納税貯蓄組合補助条例

○新小田原計画基本構想について
 ○昭和五十六年度小田原市農業共済事業に係る事務費の賦課額について

○市道路線の認定について
 ○市道路線の廃止について
 ○市道路線の変更について
 ○農地等の固定資産税に関する意見書
 ○物価調整減税を実施、課税最低限の引上げに関する意見書

〓請願について〓
 ▼採択されたもの
 ○農地等の固定資産税に関する請願
 ○物価調整減税を実施、課税最低限の引上げ、物価監視機構の設置に関する請願



ゴミの収集日

週三回地区広がる

4月13日から実施

市民のみなさんが快適な環境の中で健康的な生活ができるよう、市ではいろいろな事業を実施して

*週三回収集となる地区

| 収集曜日 | 地区(自治会名) |
|---------|--|
| 月・水・金曜日 | 緑1区・33区・34区・35区・36区・37区 38区・39区・谷津・41区・セントラルハイム |
| 火・木・土曜日 | 木地挽・早稲田・向口・西組・中組・東組・67区・68区・69区・70区・71区 |

*収集日を変更する地区

| 変更後の曜日 | 地区(自治会名) |
|---------|---------------------|
| 月・水・金曜日 | 28区・29区・30区・31区・32区 |

*燃えないゴミの収集日を変更したもの

| 変更後の収集日 | 地区(自治会名) |
|---------|---|
| 毎木曜日 | 緑2区・3区・4区・5区・6区・銀座 8区・9区・10区・11区・12区・13区 (午後一時に搬出して下さい) |
| | 14区・21区・22区・23区・24区・25区 26区・27区 |

お年寄りの趣味講座

技能を地域の仲間に伝えて

市では、お年寄りに余暇活動を楽しく過ごしていただくため、今年も次のように趣味講座を開催します。

習得された技能を地域のお仲間へ伝えてくださるようリーダーの方の参加をお待ちしています。

- ◆講師 古沢淡静さん
- ◆盆裁 下沢 実さん
- ◆期間 四月二十一日から六月三十日までの毎週火曜日、延べ十日間
- ◆盆裁 四月二十七から七月六日までの毎週月曜日、延べ十日間
- ◆時間 盆裁とも、午前10時～午後1時30分
- ◆定員 盆裁とも二十人
- ◆資格 市内居住の六十歳以上の方
- ◆受講後 地域のお年寄りのみなさんに期待ください。

今年度は、その一つとしてゴミ収集の週三回地区を別表のとおり拡大することにしました。

この収集は、四月十三日(月)から実施しますが、これに伴って一部地区の収集曜日も変更になりますので、ご注意ください。

また、ゴミを持ち出す時間は、これまでどおり収集日の朝八時三十分ですので、協力ください。

心身障害児者のための各種手当のお知らせ

市では、心身障害児者の生活の向上と福祉の増進を図るため、次のような手当の支給制度を行っています。

現在、これらの手当を受けていない方で、次の要件に該当する方は、福祉課へご相談ください。

- ◎福祉手当
 - ◆障害の範囲と程度 日常生活において、常に介護を必要とする程度の状態
 - ◆手当を受けられる方
 - ①日本国民であること
 - ②特別児童扶養手当と障害福祉年金以外の障疾による公的年金が支給されていない方
 - ③前年の所得が一定の額に満たない方
 - ◆施設に入所していない方
 - ◆申請期間 月額 九千二百五十円
 - ◆申請期間 いつでも結構です
 - ◎小田原市中心身障害児福祉手当
 - ◆障害の範囲と程度 市内に住所を有する二十歳未満の方で
 - ①身体障害一級・二級
 - ②知的指数五〇以下
 - ◆手当を受けられる方 市内に一年以上住所を有するこれら障害児童の保護者。ただし、児童が前項の福祉手当を受けているときは受けられません。
 - ◆申請期間 月額 二千元
 - ◆申請期間 いつでも結構です
 - ◎神奈川県在宅重度障害者等手当
 - ◆障害の範囲と程度

監査の結果

先日行われた定期監査の結果、業務を計画的に執行できるものも含まれており、業者等に発注する報告がありましたのでお知らせいたします。

監査の結果、事務の執行はおおむね良好に処理されていた。

しかし、一部に次のとおり留意するところが見受けられた。

- ◎建設部 都市開発部
 - 建設三部の直営事業には、業
- ◎小・中学校 幼稚園
 - 同一時期に同種の教材教具を

購入するに当たり、支出負担行為を数件に分けて行っているものが見受けられた。

このため一括できるような方法を講ずるとともに、教育課程に合わせた執行計画を立てることが必要である。

国保財政に「理解を

56年度保険料を改定

国民健康保険で支払われる医療費は、国・県から補助される収入と被保険者のみなさんから納めていただく保険料によって賄われていますが、この医療費は毎年増え続けています。

医療費が増えまると、それに伴って保険料も引き上げなければなりません。みなさんが負担する

昭和56年度国保予算 55億6,200万円

| 支出 | 収入 |
|-----------------------------------|---------------------|
| 保険給付費(医療費・助産費等) 53億5,517万円(96.3%) | 国費30億5,297万円(54.9%) |
| 事務費(3.7%) | 市費 19億635万円(34.3%) |
| | 果費 2,000万円(0.4%) |
| | その他(10.4%) |

保険料を少しでも軽くするため、五十六年度では市費から四億円を繰り入れ、保険料の引上げをできるだけ少なくするように配慮しました。

しかし、なお不足する分については、保険料を改定せざるを得ない現状です。今年度から被保険者一人当たり二割、一世帯当たり一九割を引き上げることになりました。

なお、五十六年度の国民健康保険の財政を図りますと、上図のようになります。みなさんのご理解と協力をお願いします。

被保険者証は届きましたか

今まで使用していた国民健康保険の被保険者証(うす水色)は三月三十一日で有効期限が切れ、四月一日から使用する新しい被保険者証(クリーム色)を三月下旬に配布しましたので、受診の際には必ず新しい被保険者証を医療機関等に提示してください。

なお、被保険者証は算定処理されていますので、次のことに注意してください。

- 氏名はカタカナで記入されていますので、その下に必ず漢字等で記入してください。
- 被保険者証一面の氏名欄の電話番号を必ず記入してください。
- 問い合わせ 保険健康課庶務係 電話 33-1845

資格手続を忘れずに

今年三月に学校(高校・大学・各種学校等)を卒業して、会社などに就職された方は、職場の健康保険に加入することになりますので、国民健康保険をやめる手続をしなければなりません。

また、この三月に定年などで退職された方は、国民健康保険に加入しなければなりません。

これらの手続は、次の要領で、保険健康課(窓口2番)または支所・連絡所で行ってください。

◆用意するもの

- ①国民健康保険の「被保険者証」
- ②新規に加入した勤務先の健康保険資格取得証明書、または健康保険資格取得証明書
- ③印鑑

なお、定年などで退職された方は、②の代わりに「退職証明書」を持参してください。

○問い合わせ 保険健康課庶務係 電話 33-1845

健康課

健康相談 33-1838

予防係 33-1831

指導係

胃ガン集団検診 (電話申込制)

対象者 40歳以上の方

定員 80人

日と会場 4月14日(火) 下曾我公民館

24日(金) 尊徳記念館

5月7日(木) 市役所車庫棟前

検診時間 午前8時から

◆検査時間 午前8時から

◆受付時間 午前10時～11時

◆指導係 33-1838

子宮ガン集団検診 (電話申込制)

対象者 30歳以上の方

定員 各会場80人

日と会場 4月15日(水) 老人憩の家

午後 桶支所

5月6日(水) 下曾我公民館

午後 井田公民館

4月15日(水) 市役所車庫棟前

午後 桶支所

5月7日(木) 市役所車庫棟前

午後 桶支所

◆検査時間 午前8時から

◆受付時間 午前10時～11時

◆指導係 33-1831

乳ガン集団検診 (電話申込制)

対象者 30歳以上の方

定員 午前・午後各60人

日と会場 4月10日(金) 市役所(6階)

21日(火) 国府津公民館

◆受付時間 午前10時～10時30分

午後1時～1時30分

◆検査時間 午前10時～11時

午後1時～1時30分

◆指導係 33-1838

離乳食講習会

対象者 離乳初期の乳児をお持ちのお母さん

日時 4月23日(木)

午後2時30分～3時30分

会場 小田原保健所2階・栄養指導室

内容 離乳食の話、調理実演など

◆問い合わせ 小田原保健所保健予防課 23-135(内線43)

栄養と歯の教室

対象者 6か月から2歳未満のお子さんをお持ちのお母さん

日時 5月11日(月)

午後1時30分～3時30分

会場 小田原保健所講堂

内容 幼児の栄養と歯の健康持参するもの、母子健康手帳

◆問い合わせ 小田原保健所保健予防課 23-135(内線43)

歯の相談日

対象者 3歳未満の乳幼児

日時 4月2日(木)・4月16日(木)・5月7日(木)

午前9時～10時30分 受付

会場 小田原保健所・歯科衛生室

内容 歯の検査・むし歯予防の指導

持参するもの 母子健康手帳

◆問い合わせ 小田原保健所保健予防課 23-135(内線44)

健康相談

対象者 一般市民

内容 血圧測定 検尿

日と会場 日と会場

健康相談

対象者 一般市民

内容 血圧測定 検尿

日と会場 日と会場

育児教室

対象者 乳幼児をお持ちのお母さん

日と内容 5月20日(水) 「子どもの心理と扱い方について」

27日(水) 「子どものかかりやすい病気と手当て」

乳がん集団検診

対象者 30歳以上の方

定員 午前・午後各60人

日と会場 4月10日(金) 市役所(6階)

21日(火) 国府津公民館

◆受付時間 午前10時～10時30分

午後1時～1時30分

◆検査時間 午前10時～11時

午後1時～1時30分

◆指導係 33-1838

麻疹予防接種

対象者 生後12月～生後72月幼児。最も望ましいのは2歳前後です。

ただし、次の事項に該当する人は接種できませんので、ご注意ください。

予防接種の接種間隔表

| 接種種別 | 接種時期 | 接種間隔 |
|-----------------|------------|-------|
| ポリオ(小児まひ)麻しんBCG | 生ワクチン | 1か月以上 |
| 生ワクチン | 先に接種するワクチン | 接種間隔 |
| 不活化ワクチン | 生ワクチン | 1週間以上 |
| 不活化ワクチン | 不活化ワクチン | 1週間以上 |

児童公園二つと みどりの広場二つ 完成

このたび、板橋水神ヶ森と浜町又と旧防備堤にはさまれた細長い四丁目地内に二つの児童公園と、蓮正寺と栢山地内に二つのみどりの広場が整備されました。

板橋の「河原公園」は、面積約四千四百平方メートルと広く、ブランコやすべり台など遊具が設置され、植栽もされています。

浜町の「浜町第一公園」は、面積が約千平方メートル、西湘バイパスでは、市民のみなさんに清潔



市では、市民のみなさんに清潔で快適な環境で生活していただくため、毎年下水道事業を拡大し、受益負担区域を定めて、その区域の水処理普及に努めてきています。

そこで、昭和五十六年度につきましては、次の二九・七八ヘクタールの区域を新たに賦課区域と定めました。

下水道事業 56年度の賦課区域

土地所有者は必ず申告を

- 西部処理区Ⅲ-一八(ヘクタール)
- 荻窪地区Ⅱ-三九(ヘクタール)
- 小田原市役所の南側及び東側の一部区域
- 久野地区Ⅰ-〇八(ヘクタール)
- 山神社の北側及び東側の一部区域
- 日本専売公社小田原工場南側一部区域
- 西側一部区域
- 扇町一丁目地区Ⅱ-二七(ヘクタール)
- 小田原ガス(株)の南側一部区域
- 中野地区Ⅱ-〇八(ヘクタール)
- 柳屋小田原工場の東側一部区域
- 下野地区Ⅱ-〇四(ヘクタール)
- 泉宮鴨宮アパートの西側一部区域
- 鴨宮地区Ⅱ-〇七(ヘクタール)
- 鴨宮機械製作所の西側一部区域
- 酒匂六丁目地区Ⅰ-一七(ヘクタール)

道路は広く

正しく使いましょう

交通事故を未然に防ぐため、道路や歩道を物置いたり出したり他交通の妨げとなるような方法で車を止めたり道路を駐車場がわりに使うことはやめましょう。

道路はみんなのもの。ちょっとした不注意が交通事故の原因となつています。お互いに道路は広く正しく使って、交通事故のない明るい社会を築きましょう。

道路水路使用は 必ず許可申請を

市の管理する道路や水路、土壌敷などの公共用地を無断で使用(占

用)する方が増えています。これらを使用する場合には必ず占有許可申請をしましょう。

***道路の使用(占有)について**

道路(歩道、道路のり敷等を含む)を無断で使用している方や、今後使用しようとする方は、道路法等の規定により道路管理者の占有許可を受けなければならぬことになっていますので、占有許可申請書を提出してください。

なお、道路占有のうち次の占有については許可しませんので、道路(側溝を含む)上には出さないようしてください。

***水路土壌敷の占有について**

最近、住宅地造成等の増加に伴い、出入用通路として掘りよや道路等を造るために、水路並びに土壌敷の占有が非常に多くなりま

ただ、「みどりの広場」づくりも行っていきます。今回は、蓮正寺の酒匂川寄りに約一千四百平方メートルの新しい公園をみながら仲よく利用してください。

また、市では、民有地を借りて造成して付近の人々に利用していただく「みどりの広場」づくりも行っていきます。今回は、蓮正寺の酒匂川寄りに約一千四百平方メートルの新しい公園をみながら仲よく利用してください。

この広場は、自由広場ですので、球技をはじめみんなで使い方を工夫して大いに利用してください。

入選者決まる

明るい選挙書道作品

市選挙管理委員会では、市内の小学校五年生を対象に明るい選挙啓蒙の書道作品を募集しました。これには六百五十六点もの沢山の作品が寄せられましたが、審査の結果、次のとおり入賞作品が決定しました。

なお、入賞作品についてはこれから明るい選挙啓蒙活動に活用させていただきますこととなります。

統計調査員 10人を表彰

三月二十七日、市役所大会議室において、昭和五十五年度の統計調査員の表彰が行われました。

表彰された方は、国勢調査をはじめ各種統計調査において、多年の経験を生かして調査区を担当され、迅速に調査に当たられるとともに、率先して統計思想の普及に努められたものです。

表彰された方は、次のとおりです。(敬称略)

- ◆ 優秀 佐々木茂美(本町小)
- ◆ 片桐康子(新玉小)
- ◆ 野頼朋子(青木菅江(足柄小))
- ◆ 若林星花(飯田京子(早川小))
- ◆ 岩堀弘子(広沢祐子(稲葉千鶴(下野中))
- ◆ 露木志子(桜井小)
- ◆ 山口雅美(志村順子(千代小))
- ◆ 鈴木志子(酒匂小)
- ◆ 長谷川清乃(西田佳保里(国府津小))
- ◆ 富川和子(広井久美子(片浦小))
- ◆ 佐々木裕子(加)

健康づくり カレンダー

市では、市民のみなさんに健康づくりを推進していただくため「健康づくりカレンダー」を各家庭に配布しましたのでご利用ください。

なお、カレンダーの中で、次の訂正箇所がありますので訂正してくださいようお願いいたします。

- 胃がん検診
- 対象者 30歳を40歳に
- 3種混合予防接種
- 時間 13時を13時30分に
- 接種日の下段2欄目 1月26日(水)を1月27日(木)に
- 担当 予防係 ③1838

3種混合 予防接種

百日ぜき、ジフテリア、破傷風の3種混合の予防接種です。

● 対象者 2歳から4歳未満

1期 3〜8週間隔で健康状態が良いときに3回接種

2期 1期の接種回数が3回を終了し、接種後1年以上を経過している人

ただし、次の事項に該当する人は接種できませんので、ご注意ください。

- 発熱している人、または著しい栄養障害の人
- 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患にかかっている人
- 接種によってアレルギーを起こすおそれがあったり、以前に副反応を起こしている人

1歳6か月児 健康診査

| 月日 | 会場 | 対象児 |
|----------|------------|------------------|
| 4月7日(火) | 社会福祉センター4階 | 54年9月1日〜8日生まれ |
| 4月10日(金) | 衛生会館 | 54年9月9日〜15日生まれ |
| 4月14日(火) | 衛生会館 | 54年9月16日〜23日生まれ |
| 4月17日(金) | 衛生会館 | 54年9月24日〜30日生まれ |
| 5月8日(金) | 社会福祉センター4階 | 54年10月1日〜8日生まれ |
| 5月12日(火) | 衛生会館 | 54年10月9日〜15日生まれ |
| 5月17日(日) | 衛生会館 | 54年10月16日〜23日生まれ |
| 5月21日(木) | 衛生会館 | 54年10月24日〜30日生まれ |

乳児7か月児 健康診査

| 月日 | 会場 | 対象児 |
|----------|-------|-----------------|
| 4月2日(木) | 中央公民館 | 55年8月1日〜8日生まれ |
| 4月3日(金) | 中央公民館 | 55年8月9日〜15日生まれ |
| 4月8日(水) | 中央公民館 | 55年8月16日〜23日生まれ |
| 4月9日(木) | 中央公民館 | 55年8月24日〜31日生まれ |
| 5月6日(水) | 中央公民館 | 55年9月1日〜8日生まれ |
| 5月7日(木) | 中央公民館 | 55年9月9日〜15日生まれ |
| 5月11日(日) | 中央公民館 | 55年9月16日〜23日生まれ |

3か月児・3歳児 健康診査

| 月日 | 会場 | 対象児 |
|----------|------------|-----------------|
| 5月7日(木) | 社会福祉センター4階 | 56年1月1日〜9日生まれ |
| 5月14日(木) | 衛生会館 | 56年1月10日〜15日生まれ |
| 5月21日(木) | 衛生会館 | 56年1月16日〜23日生まれ |
| 5月28日(木) | 衛生会館 | 56年1月24日〜31日生まれ |
| 5月19日(火) | 社会福祉センター4階 | 53年4月1日〜9日生まれ |
| 5月12日(火) | 衛生会館 | 53年4月10日〜15日生まれ |
| 5月21日(木) | 衛生会館 | 53年4月16日〜23日生まれ |
| 5月28日(木) | 衛生会館 | 53年4月24日〜31日生まれ |



休日急患診療所 調剤薬局の案内

◆ 診療科目 内科・小児科

◆ 4月の診療日 5日・12日・19日・26日・29日

◆ 受付時間 午前9時30分〜11時

◆ 夜間急病になったときは、まずかかりつけの医師へ

◆ かかりつけの医師がない方や、かかりつけの医師に差し支えがあったり受診できない場合は、夜間診療所へ電話してください。

◆ 夜間診療を担当する病院

- 小児病院 栄町一四一
- 電話 ③161
- 間中病院 本町四二二
- 電話 ③111
- 丹羽病院 荻窪四〇六
- 電話 ③3444
- 小田原市立病院は従来どおり当直医の診療科によって取扱いをいたします。

健康づくりの会場には駐車場がありませんので、車の来場は固くお断りします。

● 接種によってアレルギーを起こすおそれがあったり、以前に副反応を起こしたことがある人

● 時間 いずれも午後1時30分〜2時30分

● 担当 予防係 ③1838

○ 接種前1年以内の副反応を起したことがある人

○ 接種前1年以内の副反応を起したことがある人

○ 接種前1年以内の副反応を起したことがある人



話題の広場

お花見にどうぞ
小田原の桜見て歩き

小田原の春は、梅まつりに始まり、桜まつりに引き継がれる。
梅の里・小田原にも桜の木は多い。城址公園、小峰配水池、城山陸上競技場、桜の馬場をはじめ、各神社の境内などは、お花見の格好の場所である。このほかにも、昔の桜並木の面影を残す国道一号線の箱根境、江之浦の旧道、山王川中町辺の桜など、見どころは尽きない。
桜まつりは、三日から五日に行われるが、今年の見ごろはどうか。
小田原の桜といえば、ソメイヨシノより一早く咲く長興山のしだれ桜は見落せない。樹高一四メートルの大木で市の天然記念物である。春の宵(よい)に桜の見て歩きはいかが。



久野配水池 矢作・春光院 沼代・桜の馬場

**56年度不用犬
ネコの収集日**

昭和五十六年度の不用犬・ネコの収集日程は、次のとおりです。
◆定日(第四金曜日)収集
四月二十四日 五月十二日
六月二十六日 七月二十四日
八月二十八日 九月二十五日
十月二十三日 十一月十七日
十二月二十五日 一月十二日

○不用犬のみ 小田原保健所
土・日曜日、祝日を除く午前九時～十時
○不用犬・ネコ 動物保護センター
一(平塚市土屋四〇一)
平日 午前九時三十分～午後四時
土曜日 午前九時三十分～十一時

《収集場所と時間》

| 収集場所 | 着時刻 |
|------------|-------|
| 片浦支所(寺山神社) | 9:30 |
| 早川支所(駅前) | 9:55 |
| 大窪支所 | 10:10 |
| 中央連絡所 | 10:30 |
| 市役所(西側駐車場) | 10:50 |
| 富水連絡所 | 11:15 |
| 桜井支所 | 11:35 |
| 曾我支所 | 12:05 |
| 下曾我支所 | 13:15 |
| 上府中支所 | 13:30 |
| 豊川支所 | 13:50 |
| 下府中支所 | 14:10 |
| 酒匂支所 | 14:35 |
| 国府津支所 | 14:55 |
| 橋支所 | 15:15 |

市立病院で職員を募集

市立病院では、次のとおり職員を募集しています。
○職種と募集人員
○助産婦・看護婦・准看護婦(正規職員及びパート職員) 若干名
○正規職員については三十歳未満の方
○臨床検査技師(女子) 一人
四月から二か月のパート勤務先 小田原市立病院
給与 本市の給与規定により
◆応募手続 履歴書及び資格証明書(免許証)を持参の上、本人がおいでください。

**くみ取り確認
伝票の取扱い**

昭和五十六年度の「し尿くみ取り確認伝票」については、該当されるご家庭に配布しましたが、この伝票の取扱いについて次のことに協力ください。
◆定額制のくみ取りは、次のよう
に実施されますので、業者がくみ取りに来た一回ごとにその月の一枚に署名押印して渡すよう
にしてください。

**都市計画の
下水道決定**

都市計画下水道のうち第三号公
共下水道(酒匂川流域関連公共下
水道右岸処理区)について、富水・
東富水・桜井地区の五十四年三月
に市街化区域に拡大された区域を
新たに下水道の処理区域として決
定しました。
この決定に基づく関係図書を縦
覧していますので、ご希望の方は
市役所(六階)都市計画課までお
いでください。
◆問い合わせ 都市計画課計画係
電話③1571

**市指定金融
機関が交代**

昭和五十六年度は、小田原信用
金庫が指定金融機関となつて四月
一日から公金の収納と支払事務を
取り扱います。
また、横浜銀行と駿河銀行は指
定代理金融機関として公金の収納
と支払事務の一部を行うことにな
ります。

注意事項

- ①印鑑を忘れず持参ください。
- ②定日収集では、駐車時間が十分間です。遅れないよう早目に来てください。
- ③ネコを持参する場合は、麻袋かダンボール箱に入れてきてください。
- ④十四日以内に入をかんた犬は引き取りません。
- ⑤大型犬、傷病犬、ネコをかむくせのある犬は、動物保護センターへ直接持参ください。
- ⑥野犬の苦情及び捕獲依頼は、動物保護センターへ連絡してください。

◆問い合わせ
動物保護センター 電話046-33411
小田原保健所 電話③1335
環境整備課 電話③1471

◆日時 五月一日(金)
午後一時～午後六時
◆場所 小田原駅前地下街

国民年金保険料を忘れずに

今年の一月・二月・三月分の保険料納付はもうすましましたか。保険料を納め忘れてしまうと、不慮の事故にあつた場合、受けられない場合があります。

4月の保育相談

◆相談内容 しつけ、習慣、幼児教育、健康管理等の問題
◆相談日 四月一日・八日・十五日
◆相談時間 午後一時～四時
◆会場 市立城山乳児園(市社会福祉センター二階) 電話④3227
相談にお出かけになる場合は、あらかじめ内容や時間を電話で連絡してください。

**生きがい事業団
仕事と会員募集**

◆問い合わせ 社会課年金係 電話③1867 ③1869

検査技師については、四月十五日の午前中までです。
◆問い合わせ 市立病院庶務課 電話④3175

うにしてください。
○人員 一～三人 月一回
○人員 四～七人 月一回
○人員 八人以上 月三回
◆業者に渡された伝票によって、くみ取り料金が計算されますから、余分な枚数の引渡しは間違いないものになります。
◆留守がちのご家庭では、次の一回分の伝票をトイレのくみ取り口付近の見やすい所に、風や雨で飛ばされたり汚れたりしないようにビニール袋などに入れておいてください。

市高齢者生きがい事業団では、除草・植木せん定・大工・建具・網戸張替・清掃・留守番・塗装事務等の仕事を引き受けていますので、みなさんの家庭や事業所でこうした種類の仕事をご希望がありましたら是非事業団へご連絡ください。
また、六十歳以上の方でこうした仕事をしてみたいと思われる方がありましたらご連絡ください。
◆問い合わせ 市社会福祉センター内 小田原市高齢者生きがい事業団事務局 電話⑤0210

**県市合同
街頭相談**

県と市の合同による街頭相談を次のとおり行います。
をほはじめ、いろいろのことについてお困りの方には、それぞれ専門の相談員が相談に応じます。
相談の個人的な秘密は守られますので、どんなことでもお気軽にお立ち寄りください。

スポーツ教室にどうぞ

だれもが楽しめる インディアカ・スポーツ

市教育委員会では、スポーツシームの普及を目的として、インディアカ・スポーツ教室を開きます。

●インディアカ・スポーツとは
南アメリカなどで古くからあった「おもむき」の要素を兼ねて打ち合う遊びがヨーロッパに紹介されたときに、ルールと用具の改善がなされ、最近日本でも職場等のレクリエーションとして普及してきた新しいスポーツです。

●会場 中央公民館下府中分館
●対象 婦人 四十人(先着順)

●期日 五月七日～七月二十三日
毎週木曜日 午前十時～正午

●指導員 スポーツ指導員

テニスを楽しむ日

今年も第一日曜日

市教育委員会では、軟式及び硬式テニス協会の協力を得て、四月から十一月まで、例年通り、毎月第一日曜日を「テニスを楽しむ日」として、テニスコートを次のとおり一般開放しますのでご利用ください。

●期日 四月から十一月までの第一日曜日。ただし、十月は十日の休みの日に行います。

●雨天の場合は、中止とします。

●場所 城山庭球場

●時間 午前十時～午後四時

●対象 ほとんどテニスの機会に恵まれない人及び初心者で市内に在住の方。

●クラブ単位での参加はご遠慮ください。

●参加方法 当日、庭球場へ直接集合し、備付けの用紙に氏名等必要事項を記載し、協会員にお渡しください。

●服装 運動のできる服装で、必ず、テニスシューズを使用してください。

●指 導 初心者には、小田原軟式テニス協会及び硬式テニス協会の方が指導します。

●問い合わせ 市教育委員会体育課 電話③1733

スポーツ会館で健康・体力づくりを

小田原スポーツ会館では、市民みなさんの健康・体力づくりに役立てていただくため、専門のスポーツドクターによる「健康・体力相談日」を開設するとともに、専門のトレーニングドクターによる「体力測定会」を次のとおり開催します。

●参加料 百五十円(傷害保険料)
●講師 東海大学教授 田中誠一さん 東海大学助教授 西野仁さん
●申込方法 直接または電話で申し込んでください。
●申込先 小田原スポーツ会館 電話②2465

体力相談日

体がだるい、疲れやすい、食欲がない、運動がはかばかしく、肥満傾向の方などの運動の指導助言をしますので、ご相談ください。

●相談日 偶数月の第三木曜日
●時間 午後三時～六時
●指 導 東海大学教授 田中誠一さん

体力測定会

専門のトレーニングドクターによる体力診断を行います。健康で楽しい生活を送れるよう、あなたもチャレンジしてみませんか。

●日 時 五月十七日(日) 午後一時～四時
●対 象 十六歳以上の方
●定 員 百人(先着順)

市美術展 募集要項決まる

会場は中央公民館

市と市教育委員会の主催による第三十四回市美術展の募集要項が、次のとおり決まりました。

●出品点数 公募作品・招待作品とも一人一点、作品はすべて自作のもので、小田原市内において既に発表したものも出品できません。

●作品の大きさ
①絵画 額とも縦幅二・二以上、横幅一・七以内
②彫塑 立体造形を含む
●出品 日本画・洋画・版画
●会場 中央公民館(市役所隣り)二階ホール・大会議室

スポーツ・レクリエーションの相談は 体育指導委員に

みなさんは、体育指導委員をご存じですか。
健康とソフトボール大会等の地区のスポーツ行事に必ず見かける青いウィンドブレカーを着た人たちがそうです。

●体育指導委員は、市教育委員会が、地区体育振興会ごとに三人ずつ任命しており、次のような職務を担っています。

①市民の求めに応じてスポーツの実地指導を行う
②市民スポーツ活動の促進のための組織の育成を図ること
③市民一般に対してスポーツについて

小田原地区 実業団駅伝

三月一日に行われた第二十六回小田原地区実業団対抗駅伝大会は、富士フィルム足柄Aが終始安定し

●第一区 木村勝見(富士フィルム足柄A) 区間新
●第二区 岩本 正(富士フィルム足柄A) 区間新

羽ばたけ15歳 就職中学生を励ます会

方々が、この任務に活躍され大変喜ばれています。

今年度も「託児ボランティア育成講座」を開催しますので、多くの方の参加をお待ちしています。

●第三分団(五月八日～九日) 下中・千代・報徳・東富水・新玉・山王・富水・前羽の各小学校

あなたも 託児ボランティアに

「託児ボランティア」をご存じですか。

教育委員会が催す講演会や学級・講座などに参加したくても、小さい子どもがいるために参加できない人たちのために、子どもを預かってくれる方を「託児ボランティア」と呼んでいます。

昨年からはじめました「託児ボランティア育成講座」を修了された

中央公民館 図書室を開設

四月一日から中央公民館の図書室を開設します。

館内での閲覧や貸出しも行います。図書室の一角では、ヘッドホンによるレコード鑑賞もできますので、どうぞご利用ください。

●開館時間 午前九時～午後五時三十分
●休館日 毎週月曜日、国民の祝日(祝日が月曜日の場合はその翌日)、市制記念日、年末年始(十二月二十八日～一月四日)

修学旅行の日程決まる

今年度の小学校六年生と中学校三年生の修学旅行は、次の日程で行われます。

●第一分団(五月六日～七日) 下府中・早川・久野・下曾我・酒匂・大窪・足柄・芦子の各小学校



印鑑登録証 あなたはお持ちですか

印鑑登録とその証明方法については、昭和五十四年十月一日に改正され、印鑑証明書の発行に際して登録印は必要なく、すべて「印鑑登録証」(カード)を持参していただく「登録証方式」に変わりました。

したがって、以前印鑑を登録してあった方も、現在、印鑑登録証をお持ちでない方は、登録をしていただくことになりました。

今後、印鑑証明書が必要な場合は、新規登録の扱いとなりましたので、必要の方はあらかじめ印鑑の登録申請をしてください。

●印鑑登録を申請される方
本人が登録する印鑑を持って住

民登録している市役所市民課、または支所の窓口で申請してください。(ただし、中央・富水連絡所では印鑑の登録事務は取り扱いま

●登録 本人であること(運転免許証、官公署の発行した写真付きプレス印のあるもの、または印鑑登録を受けている人の保証書が必要)が確認できないとき、及

●委託する権限
●印鑑登録の申請
●印鑑登録の受領
●印鑑登録の廃止申請
●印鑑登録の廃止申請及び印鑑登録の申請

印鑑登録に関する「代理人選任届」の様式は、左図のとおりです。

この届は、必ず本人が本人等(用紙は市役所市民課・各支所・連絡所にもあります)に記載し、捺印した内容を、次のよう委任する権限の内容を一つだけ記入してください。

●委任する権限
●印鑑登録の申請
●印鑑登録の受領
●印鑑登録の廃止申請
●印鑑登録の廃止申請及び印鑑登録の申請

●問い合わせ 市民課受付係 電話③13867

●問い合わせ 市民課受付係 電話③13867

●問い合わせ 市民課受付係 電話③13867

●問い合わせ 市民課受付係 電話③13867

ポルノ自販機 置かないで

青少年の性非行に結びつく、ポルノ雑誌自動販売機を置かせないようご協力ください。

花木即売会

市内農家による花木即売会が次のとおり開催されますので、みなさん奮って出掛けください。

●期日 4月25日(出)26日(出)5月30日(出)31日(出)6月6日(出)7日(出)

●時間 午前9時～午後6時
●会場 城址公園・市役所庁舎跡地
●なお、雨天の場合は中止となります。

市民スポーツ・レクリエーションの集い

| 行事名 | 内 容 | 日 時 | 会 場 | 対 象 | 人 員 | 会 費 | 申 込 先 | 主 催 |
|----------------|-----------------------|----------------|-----------|------|-------|--------|------------------------------|---------------|
| 民謡の集い | 民謡を初歩から指導し参加者相互の親睦を図る | 4月12日 午後7時～9時 | 小田原スポーツ会館 | 一市 | 一般市民 | 300円 | 当日会場に時間までに集合 | 小田原市民謡協会 |
| 長興山だだ山観桜会 | 歩くことによつて健康な体にする | 4月5日 午前8時30分 | 小田原駅東口集合 | 一市 | 一般市民 | 無料当参 | 集合地に時間までに集合 | 小田原市歩け歩きの会 |
| ジョギングを楽しむ | 走ることによつて健康な体を作る | 毎日 午前8時 | 市役所跡地 | 一般市民 | 初心者歓迎 | 無料 | 会場に時間までに集合 | 小田原走ろう会 |
| 市民フォークダンス初級者教室 | フォークダンスの楽しさを知っていただく | 4/25～9/5 毎週土曜日 | 小田原青少年会館 | 一市 | 一般市民 | 3,000円 | 飯山春雄宅 0465(83)3129 4/18までに申込 | 小田原市フォークダンス協会 |

今月の行事



市民会館

- 4月 小田原女子短期大学・同付 属保育学院入学式(10時~12時)
7日 小田原女子短期大学・同付 属保育学院入学式(10時~12時)
8日 ゴダイゴ・コンサート(18時30分~20時30分)
9日 ふきのとう・コンサート(18時30分~20時30分)
14日 小田原城東高校・新入生歓迎会(9時30分~15時50分)
15日 特別交通法令講習会(18時~19時30分)
19日 扇美会・日本舞踊発表会(11時~19時)
23日 五輪真弓・コンサート(18時30分~20時30分)
26日 第19回・木の実発表会(13時30分~16時)
3日 八代清子・バレエスクール発表会(13時30分~16時)



市制40周年 小田原の今昔 ⑤



バイパスもなく交通量に隔世の感がある(昭和初期)

郷土文化館では歴史研究会を次(史跡をたずねる会)
郷土文化館では歴史研究会を次(史跡をたずねる会)
郷土文化館では歴史研究会を次(史跡をたずねる会)

郷土文化館
郷土文化館では歴史研究会を次(史跡をたずねる会)
郷土文化館では歴史研究会を次(史跡をたずねる会)

お城まつり
お城まつり
お城まつり

お城まつり
お城まつり
お城まつり

お城まつり
お城まつり
お城まつり

お城まつり
お城まつり
お城まつり

図書館
図書館
図書館

小田原市立図書館目録シリーズ
小田原市立図書館目録シリーズ
小田原市立図書館目録シリーズ

小田原の近世文書目録②
小田原の近世文書目録②
小田原の近世文書目録②

小田原の近世文書目録②
小田原の近世文書目録②
小田原の近世文書目録②

小田原の近世文書目録②
小田原の近世文書目録②
小田原の近世文書目録②

小田原の近世文書目録②
小田原の近世文書目録②
小田原の近世文書目録②

小田原の近世文書目録②
小田原の近世文書目録②
小田原の近世文書目録②

小田原の近世文書目録②
小田原の近世文書目録②
小田原の近世文書目録②

告知板

「小田原の歩み」増刷分を頒布
「小田原の歩み」増刷分を頒布
「小田原の歩み」増刷分を頒布

ボランティア
ボランティア
ボランティア

住宅金融公庫
住宅金融公庫
住宅金融公庫

住宅金融公庫
住宅金融公庫
住宅金融公庫

住宅金融公庫
住宅金融公庫
住宅金融公庫

住宅金融公庫
住宅金融公庫
住宅金融公庫

住宅金融公庫
住宅金融公庫
住宅金融公庫

小田原の歩み

小田原市立図書館
小田原市立図書館
小田原市立図書館

小田原市立図書館
小田原市立図書館
小田原市立図書館

小田原市立図書館
小田原市立図書館
小田原市立図書館

小田原市立図書館
小田原市立図書館
小田原市立図書館

小田原市立図書館
小田原市立図書館
小田原市立図書館

小田原市立図書館
小田原市立図書館
小田原市立図書館